

さりげなく、ともに生きる!!
「おもいやり町、しもすわ」をめざして。

2020年12月号 No.282

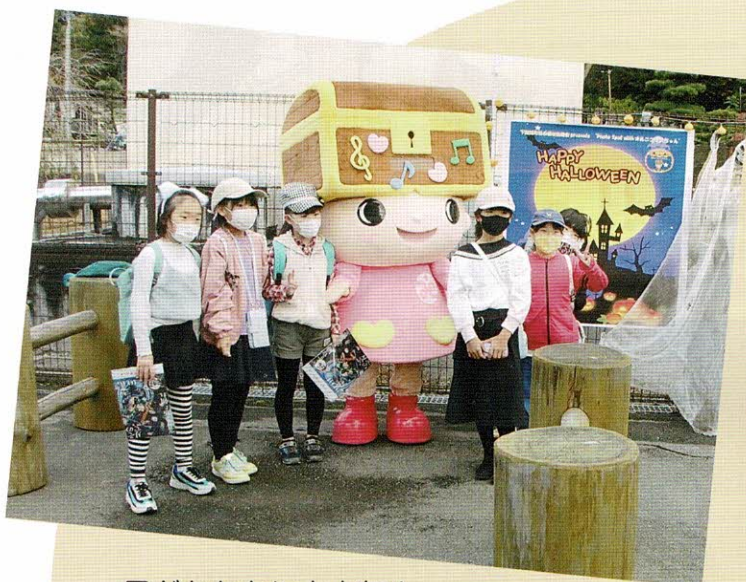
発行人・濱 克典

編集・社会福祉法人
下諏訪町社会福祉協議会

社協だより

社協ふくしひろば(11月3日三角八丁 社協フース)に お立ち寄りいただき、ありがとうございました!!

下諏訪町社会福祉協議会では、「おんばしら館よいさ」を会場に、オルニコットちゃん
コーナーや人形すくいコーナー、赤い羽根共同募金コーナーなどを設置しました!!



子どもたちに大人気!
オルニコットちゃん!!



わたあめの配布は、コロナ対策で、
カップに入れて行いました。



水遊び場をお借りして人形すくい!!
天気もよくて、たくさん子どもたちが立ち寄ってくれました。



ありがとう
ございました!!

社協会費にご協力をいただき、誠にありがとうございました!!

特別会費にご協力頂きました事業所の皆様です。

(敬称略・五十音順) 令和2年10月31日現在

(株)Asas 渡邊新聞店	協同コンサル(株)	セブンイレブン下諏訪西大路店	(有)林屋川魚店
---------------	-----------	----------------	----------



コロナに負けるな!!

消毒ボランティア が活動しています!!

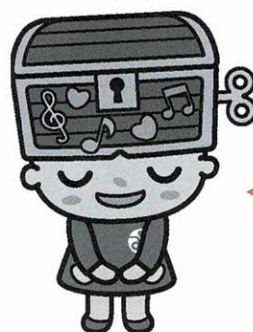


下諏訪町ボランティア連絡協議会会員と生活支援ボランティアの皆様が、下諏訪向陽高等学校で、新型コロナウイルス感染予防のための消毒作業を行っています。主に、教室の机や取っ手、ドアノブ、照明のスイッチなど、多くの生徒などが触れる箇所を、毎日放課後に消毒しています。



【お知らせ】

例年、下諏訪町社会福祉協議会と下諏訪町ボランティア連絡協議会で実施をしております、歳末ささえあい事業(“街頭募金” “バザー” “もちつき会”)は、新型コロナウイルス感染症予防のため、今年は中止にすることになりました。



ご理解、ご了承の程、
よろしくお願いいたします。

福祉車両（車いす仕様車）をお貸しします（レンタカーサービス）



貸出期間：最大1泊2日

運行区域：長野県内

対象者：町内にお住いの車いす利用者で、
ご家族などによる運転が可能な方

利用料：5km未満 200円
(以降、5kmごと200円加算)

※距離数は当社協から当社協までの値

貸出車両：軽自動車（AT）



[ご予約・問い合わせ] 社協・生活応援センター TEL27-8886

社協健康教室



開催時間：午後1時30分～午後2時

(新型コロナウイルス感染防止のため、30分間になっています。)

講師：諏訪共立病院による運動講座 ※事前申し込み不要

日	曜日	会場	日	曜日	会場
1	火		16	水	
2	水		17	木	
3	木	萩倉公会所	18	金	菅野町会館
4	金		19	土	
5	土		20	日	
6	日		21	月	子育てふれあいセンター「ぼけっと」
7	月		22	火	
8	火	社東町公民館	23	水	第九区公会所
9	水	明新館	24	木	
10	木	四王公会所	25	金	清水町(※スポーツコミュニティセンター2階多目的室)
11	金		26	土	
12	土		27	日	
13	日		28	月	
14	月	高木公民館	29	火	
15	火	富部公民館	30	水	
			31	木	

※教室開始前に、検温・手洗い・手指消毒をします。ご協力をお願いいたします。

※マスクの着用をお願いしています。ご理解ご協力をお願いいたします。

問い合わせ：下諏訪町地域包括支援センター TEL 26-3377



新型コロナウイルス感染拡大の影響による休業等で、生活資金にお悩みの皆様へ

コロナ特例貸付の受付期間は令和2年12月までになります

新型コロナウイルス感染拡大の影響を踏まえ、生活福祉資金貸付制度貸付の対象世帯を低所得世帯以外に拡大し、休業等により生活資金でお悩みの方々に向けた、緊急小口資金等の特例貸付を実施しています。

緊急小口資金の特例貸付を実施

緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に少額の費用の貸付を行います。

対象者：新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯

貸付上限額：10万円以内（ただし、世帯員に新型コロナウイルス感染症の罹患者等、要介護者、臨時休校した学校に通う子どもがいるときなどは20万円以内）

据置期間：1年以内 償還期間：2年以内 貸付利子：無利子 保証人：不要

総合支援資金（生活支援費）の要件を一部拡大

失業等で、日常生活全般に困難を抱えており、継続的な相談支援と生活費を必要な場合に貸付を行います。

対象者：新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業等により生活が困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯 ※原則、自立相談支援機関（まいさぼ）の継続的な支援を受けることが要件です。失業等給付、職業訓練受講給付金、生活保護、年金等の他の公的給付又は貸付を受けることができる方は対象外です。

貸付上限額：（単身世帯）月15万円以内（複数世帯）月20万円以内

据置期間：1年以内 償還期間：10年以内 貸付利子：無利子 保証人：不要

※ご相談は事前予約制でお願いしています。

予約・お問い合わせは、TEL27-8886にお電話ください。

男性介護者のつどいに参加しませんか

男性の介護者同士の交流・意見交換の場を年3～4回実施しています。

お互いの経験や体験談を聞きながら、ひとりで抱え込まず、無理をしないで介護を続けていけるきっかけや仲間づくりができたかと考えています。

参加対象の方：町内在住で、在宅で介護をしている男性

開催場所：（主に）下諏訪町老人福祉センター

内容：男性の介護者同士で、介護の体験談や悩みなどを話します。（約1時間～2時間）



参加のご希望の方は、右記にご連絡ください。 下諏訪町社会福祉協議会 社協・生活応援センター（後日、開催のご案内をお送りいたします。） TEL27-8886